

提言書

平成 28 年 2 月 23 日
自由民主党
多様な働き方を支援する勉強会

第 190 国会における「労働政策審議会に関する提言」

1. 現状認識

平成 26 年 4 月に厚生労働大臣宛に当勉強会から「労働政策審議会の労働者代表委員の人選に関する提言」を提出した。その後平成 27 年の委員任命の際には当提言を容れ、委員 1 名を提言に沿って改めていただいたのは高く評価したい。しかしながら、提言の主旨を達成するにはまだ及ばないと言わざるを得ない。

また、公益代表委員を筆頭に分科会や部会も含め、殆どが東京人材である。これでは地方創生を謳いながら、地方の実情の実感が労働政策に生かされないのではないか。地方からの頻繁な会議出席の負担が大きいとも云われるが、テレビ会議等の技術で十分に解消されると思われるし、また事務局が結論ありきの運営を行なっていることも散見され、委員がやりがいを感じられず、特に地方からは時間的負担が大きく、参画意欲を削いでいるとの指摘もある。

その他、分科会や部会が時代遅れではないかとの指摘や、労使代表が経団連・日商・連合等の既存団体の指定席状態にあり、意見の多様性を失いマンネリ化して新しい事態への対応が出来にくくなっているのではとの指摘もある。またそもそも ILO の三者代表原則を参考に公労使の代表を任命しているが、本来の三者代表では公益代表ではなく政府代表であって、むしろ官邸による政労使会議の方が本来の三者代表原則に則っていると言える。

2. 提言

以上の認識をふまえ、労働政策審議会が日本全土の労働現場の実態を捉え、闊達な議論の下、時宜適切な政策を建議し、もって我が国が労働問題に適切に対応する為に、以下の提言を行う。

- ・ 労働政策審議会事務局が結論ありきでなく、委員の闊達な議論を喚起するよう運営を見直すべき
- ・ 本審議会、分科会、部会の委員の 5 割を地方人材にすべき
- ・ 分科会、部会の設置及び委員構成については定期的に厚生労働大臣がその適切性を評価して、諮問の期待に応え得るよう適切に改めるべき
- ・ 労働政策審議会の各会議をテレビ会議化すべき
- ・ ILO の政労使三者構成の原則を踏まえ、政策を議論する場面においては、厚生労働省の政務三役が会議に参加するなど、「政」の役割を強化すべき
- ・ 労使代表委員については、現在の労働構造・産業構造と比して著しくバランスを欠くことがないよう見直し、サービス業や非正規雇用者を多く雇用する業界の代表、昨今の労働問題に関与の深い業種などを考慮し、我が国の労使の代表たるに相応しい委員を選任すべき